

今年度2回目の避難訓練を実施しました！！

10月31日(木)には、今年度2回目の避難訓練を実施いたしました。今回の避難訓練は、不審者対応の避難訓練で、前橋市防災危機管理課から2人の防災アドバイザーをお招きして、実施しました。

児童が外で遊んでいるときに不審者が侵入してきたことを想定して、児童は、外から部屋に避難して部屋に立てこもったりし、職員は、「さすまた」を使って不審者に対峙したり、部屋にバリケードを築いたりしました。最後には、体育館で、防犯アドバイザーからお話を聞くことができ、オカリナの演奏も聴かせてもらいました。短時間ではありましたが、有意義な訓練になったと思います。

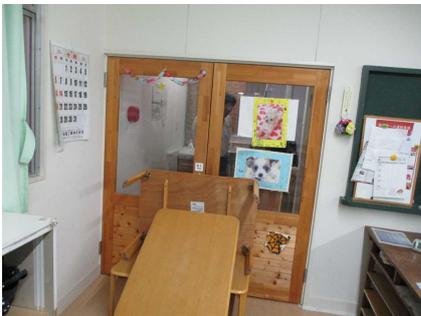


【さすまたを使って不審者に対峙】

【不審者役は防犯アドバイザーが】



【児童は部屋に避難してたてこもる練習を】



【入り口には、バリケードを築いて】



【防犯アドバイザーの話や演奏に耳を傾けて】



- 【連絡】** 1. 「会員継続願」及び「入会申請書」は11月15日(金)が提出期限です。
2. 「冬休み利用の申し込み」(メール)は11月25日(月)が締め切り、予定表は、12月1日(月)が締め切りです。なお、連絡がない場合は、利用予定なしと判断させていただきます。
3. 明和児童クラブの苦情への対応や相談窓口等についての文書を裏面に掲載させていただきましたので、ご確認ください。

保護者 様

学校法人平方学園
明和児童クラブ
所長 鷺頭 一郎

令和元年度 苦情申出窓口の設置等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本児童クラブに対して、ご理解ご協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、本児童クラブでは、社会福祉法第82条の規定により、保護者からの苦情に対応する体制をさらに整えることといたしました。

つきましては、担当者や解決方法を下記のとおり定め、苦情解決に努めることといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 鷺頭 一郎 (所長) TEL080-1393-9928
2. 苦情受付担当者 杉山 孝 (主任) //
3. 学園本部 TEL027-235-1621

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

担当者が受け付けた苦情を解決責任者と学園本部に報告します。(苦情申出人が学園本部への報告を拒否した場合を除く) 学園本部は内容を確認し、苦情解決責任者と対応を協議します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、必要に応じて、学園本部の助言や立会いを求めることができます。

5. 相談窓口について

(1) 相談担当者

杉山 孝 (主任) または 鷺頭 一郎 (所長)

(2) 相談の受付曜日及び時間等

月曜日～金曜日の午後1時～2時30分 及び 午後3時30分～6時30分
TEL 080-1393-9928

(3) 「ご意見箱」について

保育室の入り口の近くに、「ご意見箱」を設置してあります。直接お話ししにくい場合などにご活用ください。苦情以外のご意見も大歓迎です。

(4) 前橋市の児童クラブ担当

前橋市子育て施設課 TEL027-220-5706